

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	田野畑地区地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 中 村 芳 正 (田野畑村漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	田野畑村漁業協同組合、田野畑村
オブザーバー	岩手県 (宮古水産振興センター)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	1 地域 岩手県下閉伊郡田野畑村 2 漁業者数 290 名 (正組合員 244 名、准組合員 46 名 漁業世帯数 248 世帯) (1) 定置漁業 漁協自営定置網 (大型定置網 1 ヶ統、小型定置網 1 ヶ統 従事者 13 名) 生産団体 (二共小型定置網 3 ヶ統 2 経営体 従事者 31 名) (2) 養殖漁業 (31 名) (3) 採介藻漁業 (290 名)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

田野畑村は岩手県の沿岸北部に位置し、面積 156.19 平方km、人口 3,182 人、世帯数 1,287 世帯 (2019 年 6 月) で南側と西側は岩泉町に、北側は普代村に接している。田野畑村漁協の漁業地区では、北山・机地区が机漁港、明戸・羅賀 (北) 地区が羅賀漁港、和野・羅賀 (南) 地区が平井賀漁港、切牛・島越地区が島越漁港を利用して水産業を営んでいる。田野畑村の海域は北上する黒潮と南下する親潮がぶつかる漁場を有しており多様な魚種が水揚げされ、浅海域ではワカメ・コンブ等の養殖漁業、アワビ、ウニ等の採介藻漁業、近海域では秋サケをはじめとし、大量漁獲物のサバ、ワラサ等の漁獲を主体とした定置網・磯建網漁業と、かご漁業、刺網漁業などの漁船漁業等の水産業を基幹産業としている。島越漁港には田野畑村魚市場を開設しており、定置網漁業、漁船漁業の水揚・荷捌きを行っている。

本村の水産業は、これまで一次産業の基幹として地域経済を担ってきたが、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、漁協事務所をはじめ、魚市場、製氷施設、サケマスふ化場、購買店舗等の漁協施設のほか、養殖施設や漁船、漁港等、水産業関連施設は甚大且つ壊滅的な被害を受けた。また、島越・羅賀地区の漁業集落では家屋・倉庫等の流出が甚大であった。震災後、漁協は震災を免れた漁船を利用して天然ワカメの共同採取を行ない、ウニ・アワビ漁は繁殖保護の観点及び漁船の現有状況を考慮し休業することとし、同年 11 月には一部定置網漁業を再開し魚市場を開場した。

震災後の平成 23 年度から平成 26 年度に共同利用漁船等復旧支援事業、水産業経営基盤復旧支援事業、水産業共同利用施設復旧支援事業等で漁船整備、ワカメ・コンブ養殖施設、生産物加工施設、倉庫並びに各施設、機械装置等の整備が図られたことで、ワカメ・コンブ養殖業、定置網漁業、採介藻漁業及び漁船漁業が再開され今日にいたる。

このような状況の中、当地区の水産業を取り巻く環境は、高齢化による漁業者の減少や後継者不足などの問題を抱えており厳しい状況が続いている。今後も組合員が増加する見通しは立っておらず、田野畑村地域の漁業を維持、発展させていくためには、漁業担い手の確保と育成が重要な課題となっていることから、平成31年度に当組合の地区に関する定款を田野畑村全区域とし、組合員の地区拡大を図った。

また、漁業経営に関しては、震災後にあわびの種苗を少量しか放流できなかったことによるあわび漁獲量の減少、定置網漁業における近年の秋サケ不漁、その他の水産物の資源の減少による漁業収入の低下などが問題となっている。依然として福島原発事故の風評を払拭し切れないことに加えて、燃油価格や資材価格の高騰による経費の増加など、漁業を営む環境は震災前よりも厳しさを増しているため、当地域における漁業経営の安定化に向けて漁獲金額の増大を図ることが不可欠である。

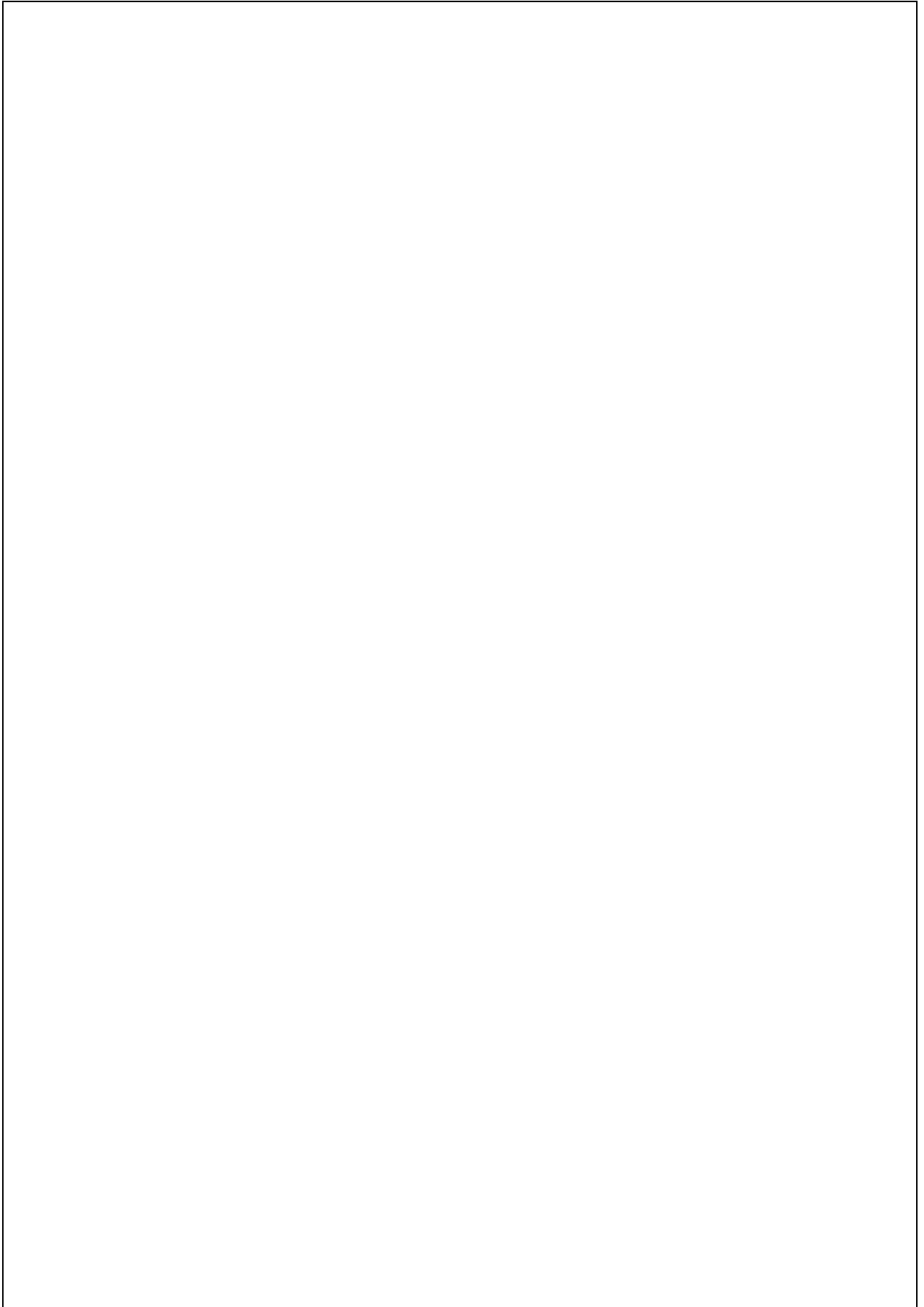
（２）その他の関連する現状等

水産業は当地区の基幹産業であることから、田野畑村では漁業者の生活の安定を早急に回復させるため、震災後に掲げた「水産業の速やかな再建」を軸として、関連施設等の「復旧・復興・再生・発展」を目標に、（１）漁港施設等の復旧、（２）村漁業協同組合の再建、（３）漁船漁具の調達、（４）定置網、養殖施設等の復旧、（５）漁業施設の復旧、（６）漁業資源の回復等を中心に、①海藻養殖、②定置網、③採介藻漁業と部門を３分化し、各漁業の早期再開を目指して、震災次年度から水産業の再建に着手した。

震災後概ね５ヵ年での復興を目標として、補助事業を活用して共同利用漁船、魚市場荷捌き用機材類、養殖施設、海藻類加工施設、車両及び漁協事務所等の整備を進めたほか、村の復興交付金事業により、製氷施設、魚市場、サケマスふ化場の施設の整備を進めた結果、現在では、ハード面の復旧は概ね完了している。

３ 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題



(2) 今期の活力再生プランの基本方針

前期の成果と課題を踏まえ、以下の取組を第2期プラン基本方針とする。

◎ 漁業収入向上のための取組

《 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 》

- 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成と計画的な適期放流に継続して取り組むとともに、海中飼育の導入及び海産親魚活用に取り組む。(海中飼育の導入及び海産親魚活用について一部新規)
- 2 漁協は、アワビ種苗を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組むとともに、新たな資源の増大と確保に向けた取組として、ナマコ種苗の潜水放流に取り組む。(ナマコの放流については一部新規)
- 3 漁協は、ウニ資源(生息状況)を把握し、状況に応じて関係者と協議して開口回数を増やすほか、深場からの移殖と海藻給餌を行い生産量の増加に努める。
- 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行い、資源の有効利用に取り組みながら、開口回数を増やし、高品質での出荷に取り組む。また、禁漁区を設置して母藻を確保し、再生産に繋げる。(新規)

- 5 漁協と漁業者は、アワビやウニ餌のとなる海藻が減少していることから、藻場の造成試験により、「海中林」の造成に取り組む。(新規)

《 付加価値向上への取組 》

- 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。
- 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入による高値取引に向けて、活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は、要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる処理を行い、活魚の付加価値向上に取り組む。(新規)
- 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造に取り組む。(改善実施)
- 4 漁協と漁業者は、専門研究者の協力を得て、従来より早期に刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組む、養殖ワカメの増産に努める。(新規)
- 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。(新規)

《 PR活動・魚食普及活動への取組 》

- 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。(新規)

◎ 漁業コスト削減のための取組

- 1 全漁業者は、引き続き、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油消費量の削減を図る。
- 2 全漁業者は、引き続き、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油消費量の削減を徹底する。
- 3 漁協は、引き続き、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。
- 4 全漁業者は、燃油消費量削減のため、水産業競争力強化緊急支援事業の活用などにより機関換装を推進する。(新規)

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減に向けて、漁協及び漁業者は以下の項目に取り組む。

- ① 岩手県漁業調整規則による規制の遵守。
- ② 岩手県サケ資源回復計画の推進。
- ③ 資源管理計画を遵守し漁業資源維持管理の確実な履行。
- ④ 必要に応じた自主的資源管理の推進。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 以下の取組により、漁業収入を基準年から2.6%増加させる。

2年目以降の取組については、毎年の進捗状況・成果等を踏まえながら、段階的に必要に応じた見直しを行いながら取り組む。

漁業収入向上のための取組	《 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 》 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続
--------------	--

	して取り組む。 3 漁協は、ウニ資源（生息状況）を把握し、状況に応じて開口回数を増やして生産量を増やす。また、深場からの移殖と海藻給餌や適切な漁場管理を行い生産量・水揚げ額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行い資源の有効利用に取り組みながら、徐々に開口回数を増やし、製造マニュアルを順守し規格に準じた製品を作り高品質での出荷を行う。また、禁漁区を設置して母藻を確保し、再生産に繋げる。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成に継続して取り組む。 《 付加価値向上への取組 》 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる等の処理を行い、活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止を徹底して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、専門研究者より技術指導を受けながら、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。 《 PR活動・魚食普及活動への取組 》 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、水産業競争力強化緊急支援事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 地域再生営漁活動支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業

2年目（令和3年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年から4.2%増加させる。

漁業収入向上のための取組	《 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 》 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組む。 3 漁協は、ウニ資源（生息状況）を把握し、状況に応じて開口回数を増やして生産量を増や
--------------	--

	す。また、深場からの移殖と海藻給餌や適切な漁場管理を行い生産量・水揚げ金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行い資源の有効利用に取り組みながら、徐々に開口回数を増やし、製造マニュアルを順守し規格に準じた製品を作り高品質での出荷を行う。また、禁漁区を設置して母藻を確保し、再生産に繋げる。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成に継続して取り組む。 《 付加価値向上への取組 》 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる等の処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止を徹底して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、専門研究者より技術指導を受けながら、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。 《 PR活動・魚食普及活動への取組 》 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、水産業競争力強化緊急支援事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 地域再生営漁活動支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業

3年目（令和4年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年から6.4%増加させる。

漁業収入向上のための取組	《 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 》 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組む。 3 漁協は、ウニ資源（生息状況）を把握し、状況に応じて開口回数を増やして生産量を増やす。また、深場からの移殖と海藻給餌や適切な漁場管理を行い生産量・水揚げ金額の増加を目指す。
--------------	---

	4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行い資源の有効利用に取り組みながら、徐々に開口回数を増やし、製造マニュアルを順守し規格に準じた製品を作り高品質での出荷を行う。また、禁漁区を設置して母藻を確保し、再生産に繋げる。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成に取り組む。 《 付加価値向上への取組 》 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる等の処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止を徹底して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、専門研究者より技術指導を受けながら、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。 《 PR活動・魚食普及活動への取組 》 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、水産業競争力強化緊急支援事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 地域再生営漁活動支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業

4年目（令和5年度） 以下の取組により、漁業所得を基準年から8.3%増加させる。

漁業収入向上のための取組	《 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 》 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組む。 3 漁協は、ウニ資源（生息状況）を把握し、状況に応じて開口回数を増やして生産量を増やす。また、深場からの移殖と海藻給餌や適切な漁場管理を行い生産量・水揚金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行い資源の有効利用に取り組みながら、徐々に開口回数を増やし、製造マニュアルを順守し規格に準じた製品を作り高
--------------	---

	品質での出荷を行う。また、禁漁区を設置して母藻を確保し、再生産に繋げる。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニの餌となる海藻が減少していることから、藻場の造成試験を実施し、「海中林」の造成に取り組む。 《 付加価値向上への取組 》 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる等の処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止を徹底して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、専門研究者より技術指導を受けながら、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。 《 PR活動・魚食普及活動への取組 》 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、水産業競争力強化緊急支援事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 地域再生営漁活動支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業

5年目（令和6年度） 以下の取り組みにより、漁業所得を基準年から10.5%増加させる。

漁業収入向上のための取組	《 資源造成・維持と漁場管理・造成等への取組 》 1 漁協は、秋サケ資源を回復させるため、健苗育成、適期放流、稚魚の海中飼育及び採卵用海産親魚活用に継続して取り組む。 2 漁協は、アワビ・ナマコ種苗の放流を潜水放流で行い、効率的な資源の増大と確保に継続して取り組む。 3 漁協は、ウニ資源（生息状況）を把握し、状況に応じて開口回数を増やして生産量を増やす。また、深場からの移殖と海藻給餌や適切な漁場管理を行い生産量・水揚金額の増加を目指す。 4 漁協と漁業者は、天然ワカメ・コンブ漁は適期の開口・採取を行い資源の有効利用に取り組みながら、徐々に開口回数を増やし、製造マニュアルを順守し規格に準じた製品を作り高品質での出荷を行う。また、禁漁区を設置して母藻を確保し、再生産に繋げる。 5 漁協と漁業者は、アワビやウニ餌のとなる海藻が減少していることから、藻場の造成試験
--------------	---

	を実施し、「海中林」の造成に取り組む。 《 付加価値向上への取組 》 1 定置漁業者は、時期により大量漁獲されるスルメイカ、サバ、ワラサ等の単価向上のため、船上選別・施氷低温管理の徹底による鮮度保持に継続して取り組む。 2 大型定置網漁業者は、IF①HACCP の導入で高値取引される活魚を船上で丁寧に扱い、魚市場は要望に応じて買付けた活魚を一時預かり（活飼育）するなど、魚のストレスを軽減させる等の処理を行い活魚の付加価値を上げる取組を継続して行う。 3 養殖生ワカメ漁業者は、適期採取を励行し、切除する部分の仕立てを確実にし原藻の品質向上を目指す。また、塩蔵ワカメ生産者は製造マニュアルを遵守し、飽和塩水での攪拌による高品質な製品の製造と、異物混入の確実な防止を徹底して行う。 4 養殖ワカメ漁業者は、専門研究者より技術指導を受けながら、従来より早期の刈り取りが出来る種苗の生産・普及に取り組み、養殖ワカメの増産に努める。 5 漁協（魚市場）及び漁業者は、水産物高度衛生品質管理計画に基づく衛生品質管理に継続して取り組む。 《 PR活動・魚食普及活動への取組 》 1 漁協は、下部団体の漁協女性部と連携を図りながら、水揚げされる漁獲物・海藻類を各種イベント等で販売し、地域水産物のPRと魚食普及活動に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1 全漁業者は、船底・プロペラ・舵等の定期的な清掃を行い、海水の抵抗を減らすことで燃油の削減を図る。 2 全漁業者は、減速航行（現行速度から1ノット減速）による燃油量の削減を徹底する。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、原油価格高騰に備える。 4 全漁業者は、水産業競争力強化緊急支援事業を活用して機関換装の検討と推進に取り組む。漁協は、機関換装のために必要な情報の提供に努める。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 地域再生営漁活動支援事業 ・ 水産業競争力強化緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業

（5）関係機関との連携

田野畑村と漁協が連携して地域水産物のPR等の取組を進めるほか、岩手県宮古水産振興センターや岩手県水産技術センター等から海況情報や漁場改善等に関するアドバイスを受けながら、プランに掲げる取組を実施する。

4 目標

（1）所得目標

漁業所得の10%向上	基準年	平成26年度から平成30年度の5年平均(定置網のみ平成30年度): 漁業所得（地区総額）円
	目標年	令和6年度： 漁業所得（地区総額）円

（2）上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

品目	基準年度	目標年度
養殖塩蔵ワカメ生産量 (kg)	352, 710	414, 175
養殖生ワカメ生産量 (kg)	384, 554	438, 554
ウニ漁獲量 (kg)	15, 471	24, 528
定置網漁獲量におけるサケの回帰率 (%)	0. 65	0. 69

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

目標とする漁家所得は、単価の変動に左右されることから、本プランの着実な実行による直接的な成果を測る指標として上記の主要な種目の水揚げ数量を設定した。

養殖ワカメは、早期採取用ワカメ種苗を生産し採取時期を早めることで、2.0 kg/mの増産を見込む。(1 m 当たり増産量は早期採取種苗の活用と3月末生産実績と代表的生産者からの聞き取りを参考)

ウニは、基準年の1開口あたりの水揚げ数量を1,887 kgとし、漁場環境改善のため年度毎に開口数を1回増やし水揚げ数量の増産を図る。

定置網漁獲量におけるサケの回帰率は、サケ稚魚の健苗育成、関係機関と連携した適期放流により回帰率の向上を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国) (漁業用燃油価格安定対策事業)	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定と所得の確保を図る。
漁業人材育成総合支援事業(国)	意欲ある若者の漁業への新規参入や継続就業への周辺環境整備により担い手確保・育成支援を行う。
水産業競争力強化緊急支援事業(国)	省エネ機関の導入により燃油消費量が減少し、「浜の活力再生プラン」の目値達成に寄与する。
地域再生営漁活動支援事業(県)	アワビ稚貝を購入し漁場に潜水放流することで、アワビ資源の早期回復と漁獲高の増加を図り「浜の活力再生プラン」の目標達成に向けた収入の向上に寄与する。